

厚生文教委員会報告書

令和8年6月22日

備前市議会議長 石 原 和 人 殿

委員長 中 西 裕 康

令和8年6月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第69号	備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第70号	備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第71号	備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

○ 閉会中の委員会継続調査事件について

<所管事務調査>

- A L Tについて
- 図書館運営について
- カメラの設置について
- 給食の分量について
- 香登認定こども園大内分園について
- 体育館の空調について
- プールの老朽化について
- 避難経路について
- 防火設備について

<報告事項>

- 学校施設の設備状況について（教育総務課）
- 令和7年度備前市中学校生徒の進学状況について（学校教育課）
- 令和8年度備前市立学校 児童生徒数・学級数について（学校教育課）
- 令和8年度片上高等学校の入学数等の状況について（学校教育課）
- 令和8年度入園申込状況について（幼児教育課）
- 美術館の入館状況について（文化振興課）
- ジョン・スーファー写真展の入館状況について（文化振興課）
- 特別展「岐阜県現代陶芸美術館コレクション ティーカップ・メリーゴーラウンド」について（文化振興課）
- 移動図書館について（公民館・図書館活動課）
- だっぴ事業について（生涯学習課）
- こども関係施設と体験・学習コンテンツをつなぐマッチング会について（教育総務課）
- 伊部南大窯跡の史跡の毀損について（文化振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第69号の審査	2
議案第70号の審査	9
議案第71号の審査	11
報告事項（教育振興部・生涯学習部）	12
所管事務調査（教育振興部・生涯学習部）	21
閉会	30

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和8年6月22日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午前11時42分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	中村国広
	委員	立川 茂		西上徳一
		藪内 靖		奥道光人
		藤原智恵		
欠 席 委 員	委員	山本 成		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	石原和人		
傍 聴 者	議員	石原高志	議員	杉原五郎
	議員	尾尻雄平		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
説 明 員	教育振興部長	久保山仁也	教育総務課長	春森弘晃
	学校教育課長	柴田洋輔	幼児教育課長	文田栄美
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
	生涯学習課長	杉山麻里	文化振興課長	片岡英史
	公民館・図書館活動課長	江見清人	公民館・図書館活動課図書館長	亀山尚子
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分 開会

○中西委員長 改めまして皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育振興部、生涯学習部関係の議案審査、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

教育振興部の議案審査を行います。

***** 議案第69号の審査 *****

まず、議案第６９号備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第６９号について質疑を希望される方の挙手を願いますが、その前に執行部のほうより資料が提出されていますので、資料の説明のほうをお願いいたします。

○久保山教育振興部長 それでは、新しい議員さんもいらっしゃいますので、審議の前に学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について、経緯等の説明をさせてもらいます。

議案第６９号は、吉永共同調理場を廃止して、伊里の共同調理場へ統合、併せて三石小学校、中学校の給食は伊里から日生共同調理場で調理、配送する内容による条例改正でございます。

この議案は、昨年１２月議会で上程し、継続審査後２月議会で否決された案件であり、再度提案させてもらっています。そのときの反対理由でございますが、保護者への説明不足ということで、一部賛成された委員からも同様の意見がありました。これを受けまして、４月１４日、三石小・中学校の役員会、１６日に吉永小学校の役員会、１８日に三石中学校のＰＴＡ総会、２０日、吉永中学校の専門部会、２４日、三石小、吉永小のＰＴＡ総会、最後に２５日に吉永中学校のＰＴＡ総会で保護者の方々に説明をさせていただいております。

役員の中で意見、質問は今後どのようなスケジュールで進めたいと思っているのか、給食の温度管理で子供が給食を食べるときの温度はどうか、写真で伊里と吉永を比較すると、今の吉永調理場の状況が大丈夫か心配になるなどの意見や質問がございました。役員会であった質問は説明資料に反映させながら、総会で説明をさせていただきました。

吉永共同調理場を廃止する理由としましては、まず調理器具等の施設設備の老朽化、衛生管理の問題、少子化による給食食数の減少、調理員の労働環境の問題、運営コストの削減等の理由から、そして限られた予算の中で効率よく効果的に運営していく必要があり、これらを総合的に勘案し、再度提案させていただいているものでございます。

それでは、配付させていただいております資料を見てもらいながら、詳細について春森教育総務課長のほうから説明をさせていただきます。

○春森教育総務課長 それでは、備前市学校給食共同調理場の条例の一部を改正する条例の制定

について説明させていただきます。

お手元に1月の厚生文教委員会で吉永と伊里の共同調理場を比較した資料を配付しております。

ページを一つめくりまして、共同調理場の再編計画という形で現状の人数が書いてあります。こちら昨年度の人数を書いております、この後、実際の新しい人数につきましては、もう一個お手元に配付しております吉永中学校の給食の提供についてのほうで、最新の8年度の数で説明させていただきます。これが7年度の数で、これを委員会で前回は説明しております。

次のページのほうになりますが、衛生基準の考え方を御覧ください。

平成8年の〇157の集団食中毒の発生を契機に、平成9年4月から学校給食の衛生基準が大きく変わっております。平成9年以前は施設設備がウエットだったものが、9年以降ドライに変わっております。なお、吉永共同調理場はウエットで造られた仕様をドライで運用していたという形になります。また、調理場のほうの空間、ここではゾーニングと書いてますが、下処理と調理する場所が近い関係で行われていたのが、完全に区切られた形です。こういった部分について、吉永共同調理場は平成5年に造られ、伊里共同調理場のほうは平成14年に造られて、そういった部分が違うという観点も踏まえながら、次のページからのものを見ていただけたらと思っております。

では、次のページになりますが、建物の規模になりますが、吉永共同調理場のほうが356平方メートル、伊里共同調理場のほうが1,108平方メートルという形になっております。特に人の数に対して規模感があると思われるかもしれませんが、伊里共同調理場の調理室につきましては、調理室から間に廊下を挟んで外に触れる形になっており、衛生的に優れた環境になっているのが、この後写真等で確認できると思いますので、そういったものも御覧いただけたらと思っております。

では、次の写真のほうに入ります。

手洗い、身支度のところについてですが、吉永共同調理場は洗面台になっておりますが、伊里共同調理場についてはエアシャワーという形になっております。

次に、食材納品ですが、吉永共同調理場につきましては農家で受け取ったりしているのですが、伊里共同調理場については独立した検収室という形になっております。

次に、冷凍庫、冷蔵庫につきましても、吉永共同調理場が先ほど言いましたように外部の廊下にあたりする形で、そこから虫の侵入があったりする状況で、伊里共同調理場については独立した形になっております。

次に、下処理と調理室になりますが、こちらのほうが明確に区分されているのが伊里共同調理場になっております。お米についても職員の負担があるような形で運ぶようになっているのが吉永共同調理場の環境になっており、伊里共同調理場についてはコンベヤー利用で、職員の負担が少ない形でできるようになっております。揚げ物調理につきましても、生肉担当と加熱後担当の

職員が近い環境にあるのが吉永共同調理場ですが、伊里共同調理場のほうにつきましては完全に分かれた形で作業ができて、衛生的に優れている環境になっています。

また、吉永共同調理場はガス方式、伊里共同調理場がIH方式という形で、ドライ仕様という形になっております。コンテナ室につきましても、先ほど申したように明確な区分で分けられているのが伊里共同調理場になります。食器の洗浄機についても、予備洗浄が要る形が吉永共同調理場になります。

15ページ、最後になりますが、伊里共同調理場は建物は大体90センチ近くは上げた形で、高さを保った形で建築しております。しかし、土地のほうで、さらに伊里小学校の辺から見ると、伊里小学校のグラウンド付近から見ると、およそ2メートル近く高くなっており、土地建物全体として2メートル50センチ以上は高くなっていることを御理解ください。

では次に、先ほど言いました吉永中学校の給食の提供についての資料を御覧ください。

最初のところになりますが、備前市内には西鶴山、伊里、日生、吉永の4つの共同調理場が現在稼働しております。今年度は児童・生徒、教職員合わせて約2,000食の給食を作っております。4共同調理場の概要は、御覧のように西鶴山と吉永は建築年数が30年以上経過しています。今年度は日生共同調理場は340食、吉永共同調理場においては280食を調理しております。

今回の議案についてですが、吉永小・中学校の280食を伊里共同調理場で賄い、それと同時に伊里共同調理場で賄っていた三石小・中学校の約130食を日生共同調理場で賄います。その結果、伊里共同調理場が合計1,035食、日生共同調理場が合計470食となります。

学校教育において、まず第一に重視すべきことは食中毒になります。先ほど説明しましたとおり、平成9年から学校給食の衛生基準が大きく変わっております。この後に書いております写真については吉永中学校で出示したのになります。伊里共同調理場の写真が示されております。野菜の洗浄、加熱処理、食器の洗浄について、それぞれの様子を示しました。

次に、先ほど部長がお伝えしましたが、いろいろな質問というのがありまして、そちらのほうには写真の後に、いつから共同調理場が吉永から伊里に変わるのかという部分以降につきましては、いろいろな質問を想定し、こちらから事前に説明会のときに回答したものになります。実際この説明会を終えた後に保護者からの質問は1件だけございましたが、その内容につきましては共同調理場の移転等に関する再編に関するものではなく、三石小学校の保護者の方から給食の献立表について、伊里共同調理場と日生共同調理場のものが、比較したときに伊里共同調理場のほうが見やすいフォントを使っているの、同じフォントにしてほしいという御意見がございましたので、市としてはその回答としてホームページに伊里共同調理場の献立と同じフォントに変更いたしますと回答しているのが現状でございます。

それ以外には質問もなく、共同調理場の受配校の変更については説明会での教育委員会の説明を御理解いただけたものと考えております。

私からの説明は以上になります。

○立川委員 これ昨年からの引き続きで、今御説明ございましたように説明会もして、大きなお話は出なかったよってという報告を今受けたところなんですけど、伊里と吉永の比較をちょっといただいておりますが、これ伊里と日生の比較は大体ほぼ同規模と考えてもよろしいんでしょうか。

○春森教育総務課長 面積とは若干変わってきますが、先ほど説明しました衛生基準の考え方をベースで考えたときに、基本的に伊里と日生については原則考え方は変わりません。また、西鶴山共同調理場の関係なんですけど、西鶴山共同調理場については実際の建築年度に対して、これゾーニングのほうは吉永よりも遅れて造っている分、ゾーニングの考え方が投入されておりました、そういった部分を踏まえての今になっており、一番古いのが今吉永で、その食数を合わせた形で対応させていただいております。

○立川委員 今御説明がありましたように、平成9年、衛生基準が変わったよと、〇157の関係で感染のところの主眼で変わったんですけど、これなぜ今頃になって対応どうこうというお話が出てくるんでしょうか。

○春森教育総務課長 それは先ほど説明しましたとおり、現状吉永共調ができた後も、使い方としてウエットで造られた仕様をドライで運用してたのは事実でございます。当然御存じのとおり、いろいろなこういった調理場もそうですが、遊具とかそういったものも踏まえて、途中で法律改正があったりしますが、それを順次その状況に応じて対応していく形になっておりますので、そういう制度、仕組みになっておりますので、そういった関係で今回の吉永共同調理場については、先ほど部長が説明しましたとおり、状況、子供の数とかそういったものも踏まえて対応した形になります。

○立川委員 ありがとうございます。というよりも、対応にちょっと問題があるんじゃないかなという思いがしてしょうがないんで言わせていただいておりますが、今後おっしゃったように西鶴山の30年経過、さっきお話がありました、また基準が変われば対応できるのかなと。食数も500ぐらいというところで考えておられるんでしょうけど、この調理場はどうする、この調理ではどうする、この調理はどうする、盛んに言われておりますけど、個別計画ですね、それが全く見えないんで、その場しのぎのような気がしてしょうがないんですけど、今後西鶴にしても、何か計画はしておられるんですか、おられないんですか、それだけちょっとお聞かせください。

○春森教育総務課長 児童・生徒数の減少というのが見えませんので、ただ以前の厚生文教委員会でお話ししたと思うんですが、西鶴山共同調理場につきましては、今回、食数が達した形になっているんですが、学校の再配置とかそういった整備の関係の分で数年ずれますが、今後三、四年たった段階で廃止のほうは検討されていく形になっていくと思ってます。現状としては、3年、4年後ぐらい、ちょうど令和10年前後ぐらいのときにはそういったものを考えなければならないなと思っておりますが、今現状としては確定したものではございません。

○立川委員 そういったところ個別にどうするのか、当然食数の関係もあるんでしょうけど、し

っかりとタイムスケジュールといいますかね、今後しっかり検討いただいて、次はこうなる、こうなると、事前からお話をしていけば今回みたいに7回ですか、御説明会する必要もないしと思いますので、もうしっかり対応を前もって、前倒しでもお願いしておきたいと思います。このお願いでいいですから、部長、何かありましたら。

○久保山教育振興部長 しっかりと対応していきたいと思います。

西鶴山については、やはり建築年がもう30年以上経過しているというところがございますので、近い将来検討して、統合というのでも考えていく必要があると考えております。

○奥道委員 どうもよろしくお願いいたしますというか、今回要するに吉永調理場を閉鎖することになるわけですけど、2点ほど、前も伺ったかもしれませんが、まず一つは吉永調理場のほうでも使用可能な機材っていいですかね、調理器具があると思います。そういったようなものの行方はどうなるのかなというのが一つ気になりました。

○春森教育総務課長 こちらのほうは2月議会のほうで議決されてたら、この6月の形で予算を新しいものをつくって、使えるものについてはよその調理場に持っていく形を、予算要求させていただく形を考えておりましたが、現状はこの条例案は今回になりましたので、その部分については恐らくもし移動させるにしても、夏休みに移動させなければなりませんので、流用させていただいた形で移動させるのかなと考えておりますが、今回議決いただいた後に移動できる物品については移動させたいと思っておりますし、7月の厚生文教委員会においては、もしこの議決いただいていたのであれば、こういったものについては移転させてもらいますという形でお話しさせていただけたらと思っております。

○奥道委員 じゃあ、要はこの条例が可決後に使えるものは使うようにすると、残ったものは廃棄っちゃうことですね。

○春森教育総務課長 はい、おっしゃるとおりです。

冷蔵庫とか、吉永共同調理場はほとんどのものが建築年度に建てられたものが多いんですが、実際問題としてはその後に新しく買ったものがございますので、そういったもので移転できるものは移転させたいと思っております。

○奥道委員 それで、機械、建物といいますか、それは今後はどうなるような考えですか。

○春森教育総務課長 1階のほうは今回議決いただいた後にこういった形になるか、機材の対応等、そういったものがちょっと時間がかかると思いますので、そのままになりますが、2階についてはランチルームが併設されております。ランチルームにつきましては、明日にある予算決算でもお示ししてるんですが、エアコンの改修を出させていただいておりますので、建物としてはランチルームを踏まえた上で残していきたいと、今思っておりますので、そういった形で対応させていただけたらと思います。

○奥道委員 今前もってお答えいただいたんですけど、吉永のランチルーム形式っていうのは比較的小児さんたちにも好評ではないのかなという思いがあったもんですから、いやいや、もう要

らないんで全部撤去するんですということになったら、ちょっと待ってて言おうかなとは思って
おりました。そのまま使っていただけるんなら、非常にいいんじゃないかなと。

吉永調理場で勤務されていた調理員さんたちの行方、今後はどういうふうな方向になるん
ですか。

○春森教育総務課長 こちらのほうも、この議案の決定を受けてになりますが、ヒアリングを再
度、今しているところでございます。全員がどこかの調理場に移転できるような形でしたいと考
えておりますので、そういった調整をしているところでございます。

○奥道委員 今初めに聞きゃあよかったですね、何人いらっしゃいます。

○春森教育総務課長 ちょっとすいません、人数までは覚えてございません。大変申し訳ござい
ません。

○奥道委員 ああ、そうですか、失礼しました。

その上でというか、吉永の方がそうやってほかに移転される、食数が増える調理場ができるわ
けですけど、そちらのほうの人的配置は大丈夫ですか。

○春森教育総務課長 もともとが人数が今、造ったときよりも少ない状況になっておりましたの
で、それに向けての人数になりますので、部屋とかも大丈夫ですし、全体の人数として割り振る
としても、今のところはきちんとできるかなと考えております。

○西上委員 今回吉永共同調理場を廃止するということで、三、四年したら西鶴山共同調理場も
廃止になるということで、前回も何か話は出ましたけれども、災害時、停電、断水、道路の寸断
等々で共同調理場が使えない場合、どこの調理場で発生した場合はどういうふうに回していくの
か、その辺のことはお考えになっておられるのでしょうか。

○春森教育総務課長 回すということは考えておりませんで、数日間ある程度の形は学校ごとに
災害用の給食というか、食料というものがきちんと在庫として管理されておりますので、そうい
ったものを利用しながら、調理場も直す形になるかなと考えております。

○西上委員 食料の在庫はあるということで安心しましたけれども、停電、断水、道路の寸断等
についてはどうお考えなんでしょうか。

○春森教育総務課長 そういった問題はどこの調理場でも発生すると考えております。現状とし
ては、先ほど説明しましたとおり、伊里の共同調理場につきましては土地自体がまず1メートル
50センチぐらいは上げている、さらに建物自体も80センチ以上上げている形になっており、
一応水害といいますか、潮のほうの問題とか、そういったものについては対応できると考えてお
ります。

○西上委員 伊里は大丈夫だというようなことで、それでは日生でアウトになった場合、日生の
部分はどこの調理場でどういうふうに調理していくのか、逆に西鶴山がダメなときはほかの調理
場でどういうふうにフォローされていくのか、そこがアウトになったときにはどこでフォローさ
れていくのかというところをお尋ねしています。

○春森教育総務課長 それは先ほど言いましたとおり、もし長期間壊れた場合は食数的に、今現状どこが壊れても難しい部分だと思います。短期的なものは、災害の対応として準備できておりますので、そういった形になる予定です。

○西上委員 それならまだこれからしっかり考えていつていただくように要望とします。

○奥道委員 先ほどの御説明の中で、吉永調理場の件で労働環境の問題っていうふうに、部長おっしゃったような気がするんですが、これちょっと詳しくどういうことなのか。

○久保山教育振興部長 先ほど春森のほうの説明をしましたが、1月の厚生文教委員会の資料の中に、お米を持つときに調理員の人がいやというて持ってあげたりしなくちゃいけない、腰を痛める、そういうのが伊里の共調ではコンテナを使ってベルトコンベヤー、そういうのを使得てやっているとところで、そういった環境がよくなるよということでございます。

○春森教育総務課長 1点すいません、先ほど奥道委員からありました人数の関係でございます。

吉永共同調理場は、調理員が8名、事務員が1名、それから栄養職員のほうが1名になっておりますが、この方が全員いろんなところに行く形になります。

○中村副委員長 吉永中と伊里の共調が20分であるという御説明はあったんですけども、日生の共調とそれから三石小学校の運搬の時間を教えてください。

○春森教育総務課長 基本的に時間は今現状の伊里に運ぶのと大きく変更はございませんが、実際の時間としては15分でございます。

○中村副委員長 給食が小学校に届く時間としては変更ありませんか。

○春森教育総務課長 三石につきましては、調理場の変更だけであり、到着時間と出発時間等も全て変更はございません。

○中村副委員長 ありがとうございます。

吉永の栄養職員の方がほかのところに行かれるというふうなことを聞いて、少し安心してるところなんですけれども、現在の栄養教諭や学校栄養職員の勤務なんですけれども、超過勤務の実態等を把握されておられますか。

○春森教育総務課長 すいません、ちょっと今現状把握しておりません。

○中村副委員長 栄養職員の方、とても頑張られて、何か帰られる時間が遅く、朝早く来られるというふうにお聞きをしております。栄養職員の方がほかのところに勤務をしてくださるということで、今までと変わらないだろうなというふうに思っているんですけども、超過勤務がどれほどのものか、また教えていただけたらと思いますけれども、実質変わらないのであれば、超過勤務のままでいくのかなと、あるいはたくさんの学校を分担することによって、さらに栄養職員の方の負担が大きくなるというようなことも思ったりするんですけども、栄養職員の方ってそれぞれの学校の食育の中心を担ってくださる方になってくると思うんです。その方々が超過勤務の中でいい食育の、学校の中で食育の中心になっていけるのかどうかというところなんですけれ

ども、十分な食育の指導をしていただけるというふうなことを保障していただけますでしょうか。

○春森教育総務課長 保障っていうのは難しいんですが、まず栄養職員の方、各調理場におられるのは県職員でございます。本来、各共同調理場の県職員の方が1名ずつなんです、備前市としてはその方々の負担も考えて、今現状を栄養士のほうを市の職員として2人配置しておる形になっており、近隣に比べれば手厚く配置しているのかなと、今現状では思っております。

実際問題としては、栄養士の方、市の配置につきましても本来1人のところを、その方の年齢等を考えて、新しく1人配置しておりますので、現状よりは多い状態だと理解しております。

○中村副委員長 伊里の共同調理場が分担している学校がたくさんになるわけなんです、そこに勤められておる栄養職員の方が、そのたくさんの学校に食育に行くというふうなことになりますので、その辺のところの配慮もお願いできたらと思います。これはお願いになります。

○春森教育総務課長 調理場は1市で1つしかないような自治体もございますが、そういったものも踏まえて、今現状として市は栄養士としては手厚く、栄養職員のほうをしていると思いますので、そういった中でいろいろ考えていきながら進めてまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第69号の審査を終わります。

***** 議案第70号の審査 *****

続きまして、議案第70号備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第70号についての質疑を希望される方は挙手で願います。

○奥道委員 国の基準が変わったから、省令が変わったからということでのあれなんですけど、ずっと読んでみて一つだけふと思ったのが、もし分かったらといいますか、理由を、それなりの理由があつてのことだと思ふんですが、46ページに現行のほうの32条第3項、そこに当該小規模保育事業所B型に勤務する保健師、看護師または准看護師という文言が、改正案のほうでは、看護師さんだけになってるんですね。これ准看護師さんのことはあれとしても、保健師さん

までがここで抜かれてるっていうか、省略されてるっていうか、何か理由があつてのことなんか
なというか、もし分かったらでよろしいです。教えてください。

○**文田幼児教育課長** 今回の国の改正につきましては、小規模保育事業の内容が変更されたところが主な内容にはなってるんですけども、同時にみなし保育、園のほうで保育教諭の代わりにみなし保育として、これまで保育教諭とか看護師を充てることができていました。今回の改正の案の中で、理学療法士であつたりとか、作業療法士だつたりとか、そういった方もみなし保育として従事できるようなことが定められていますので、そういったものを全てひっくるめた形で、ここでは看護師等と書かれてあります。

46ページだけ見ると省略されたような形になってるんですけども、45ページのほうにその内容が書いてありますので、見ていただけたらと思います。

○**立川委員** この分の細部説明書をちょっと読んでみたんですけど、満3歳以上限定小規模保育事業ができるよという変更になってるんですが、これ具体的にどういったものを、どういった事業になるんでしょうか、ちょっと御説明いただけたら。

○**文田幼児教育課長** まず、小規模保育事業というもののなんですけれども、備前市内では久々井のどんぐりえんがこれに当たります。小規模園ですので、こちらのほうはこれまでゼロから2歳児、3歳未満の方ということで限定されておりました。この改正によりまして、3歳以上を限定した園を事業所として開設していいですよというふうな改正になっております。

○**立川委員** 従前はゼロから2歳児が広がったよと、もうお答えを言っていたんですけど、備前市にはこの該当施設というのはどんぐりえんさん以外に何かあるんですか。

○**文田幼児教育課長** 今のところ備前市にはどんぐりえんさんのみになっています。

○**立川委員** 出生の子供たちが少ないんですけど、選択肢がどんぐりえんさんだけっていうのはちょっと寂しい気がするんですけど、そういった動きもありますか。

○**文田幼児教育課長** 今のところ担当のほうで伺ってるような事業者さんというのはないです。

○**立川委員** ありがとうございます。

この限定の小規模保育事業さん、これ国、県、市、経営的に何か補助制度はあるんですか、事業者に対して。

○**文田幼児教育課長** こちらのほうは認可の条例の改正になってるんですけども、これで認可された園については認可の保育園ということで、国のほうから補助が出るようになっています。

○**西上委員** 3歳以上の子供たち、3歳から5歳児なんだろうが、待機児童の受皿にもなって、いいんじゃないと思いますけれども、小学校への接続というんですか、就学前教育、この辺のことは十分に行ってもらえるんでしょうか。

○**文田幼児教育課長** 備前市の認定こども園のほうでも接続ということで、小学校との連続性ということは各園、各学校で協力してやっているところです。小規模園につきましても、進学に向けて同様の接続の部分というのは保育の中でも進めているところです。

○西上委員 そのように今この運営基準をどのように整理して質を担保するんか、その辺をもう少し教えてください。保育の質をどのように担保するんか、この辺をもう少し。

○文田幼児教育課長 保育の質という、なかなか一つこれっていうようなこともないとは思いますが、備前市ではこれまで保育教諭とかの採用によりまして、園のほうの待機児童の対策に進んできていました。今、待機児童もちょっと落ち着いてきておりまして、委員言われるように保育の質の向上は大切なところになってきているのかなというふうに思ってます。

担当課のほうで、研修とかそういった機会、あと会計年度の方にも研修の機会が確保できるように努めておりますので、そういったところで質の確保ができていくように努めてまいります。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第70号の審査を終わります。

***** 議案第71号の審査 *****

続きまして、議案第71号備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第71号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○西上委員 今回のこの国の基準に合わせて備前市条例をアップデートするような性格なんかなと思いますけれども、中をちょっと読みよったらよう分からんのんで、分かりやすく今回の条例改正、何が変わるのか、ちょっと分かりやすく御説明していただければ助かります。

○文田幼児教育課長 まず、議案第71号につきましては、市町村で事業所が先ほどの小規模園などを開設する際に確認をすることを定めている条例になります。70条の先ほどの条例のほうで運営の中身の認可をすることを定めている条例になっています。

内容といたしましては、両方ともほぼ同じで、小規模園が3歳以上の限定小規模保育園の事業ができるということと、理学療法士等の資格を持った方がみなし保育ができるというふうなところで、内容については70条と同じ内容になっております。

○奥道委員 今の御説明のとおりだと思うんで、その意味から細部説明書8ページの議案第71号の説明の中の下から2行目に規定を削るというのは、そういう意味合いがあつてのことかなと

思うんですが、そうですか。

○文田幼児教育課長　ここで特定子ども・子育て支援施設等の運営に関するところを今回削るようになってるんですけども、こちらは国の保育料の無償化に伴いまして、その他の園でもそういった無償化の対象になる施設っていうものを特定子ども・子育て支援施設といいます。こちらの内容につきましては、今回備前市の条例の中には含まれているんですけども、子ども・子育て支援法の中でこれは市町村で定めるところにはなっていなかったもので、今回削除させていただくようになっております。

○中西委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時15分　休憩

午前10時29分　再開

○中西委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（教育振興部・生涯学習部）*****

次に、執行部から報告事項をお受けいたします。順に御報告を願います。

○春森教育総務課長　それでは、学校施設の設備の状況について説明いたします。

まず1点目、市内中学校屋内運動場空調機設置事業です。

こちら予算のほうに中学校のものが上がっておりますが、こちらのほうの簡単な説明になります。予算に上がってる部分につきましては、質問等お受けできませんが、報告だけさせていただきます。

昨今の猛暑は40度を超える日も珍しくなく、生徒の熱中症対策は年を追うごとに厳しさを増しているのも現状です。また、近年は南海トラフ巨大地震の発生も強く懸念されます。このため生徒の熱中症対策はもとより、有事の際に避難所として開放される当該施設に必要とされる設備を整備するための実施をするものになります。

現在は、予算前の段階の分としては検討業務委託を今実施しております。こちらは今年度、当初予算で認められているんですが、4つの学校を抽出し調査を行っているのが現状でございます。

す。4つの学校とは、例として挙げたものになりますが、キュービクルに余裕が少ない学校として西鶴山小学校、2階に体育館がある学校として三石小学校、木造の体育館として三石中学校、市内で最大の大きさの学校として伊里中学校を選定し、現在検討業務委託を実施中でございます。その後、現在予算審議をいただいている基本実施設計に入り、可能であれば来年夏に間に合うように整備工事に進んでいくことを考えております。

なお、今回の対象につきましては、中学校を対象としております。

予算決算委員会のほうは、こちらの中学校5校になります。小学校については、その後に導入を検討していくことになると考えております。

次に、今回の議会の一般質問において教育施設部分の対応策、マネジメント成果について御質問いただきました。

このことについては、老朽化が進んでおり補修等を行っておりますが、予算も限られていることから十分対応できていない現状です。そのような中、香登認定こども園大内分園の休園や、この議会で提案している学校給食共同調理場の見直しを先ほどの委員会でもありましたが、見直しをお願いしている状況ですとお答えしたところです。

設備の改修、修繕につきましては、当初予算で審議いただいたものについて、対応できるものは順次進めておりますが、例年この時期になります。夏前にエアコンの故障の問題が発生します。また、最近では学校へのカメラの設置対応や、また岡山市で劣化したコンクリートが剥がれ落ち、生徒に当たった報道がありましたが、そういったものについては個別にまた対応しており、現在実施中でございます。この問題につきましては、予算流用などを行いつつ、担当者が一生懸命に対応させていただいているのが現状です。

なお、劣化したコンクリートについての対応は、岡山市同様担当者が目視により点検を実施しております。対応を既に行っている学校については、軽微な作業が可能な部分は、もろくなり劣化したコンクリート部分を削っているのが現状でございます。こちらにつきましては、詳細な形として今現在、先ほど言いました目視で確認をしておりますので、次回の厚生文教委員会にはそれなりの概要をお出しできたらなと考えております。

今後は修繕等、必要な箇所を精査し、補修する箇所の調査を行い、作業を行う手続をさせていただけたらと思っております。

○藤原委員 すいません、大内分園の話があったんですけど、大内分園、今閉まってるんですけど、草刈りとかはどこがどうされるおつもりですか。

○文田幼児教育課長 施設については休園ということで、まだ大内分園として残っておりますので、幼児教育課のほうで対応させていただきます。

○藤原委員 幼児教育課のほうから、シルバーさんなり何なりに草刈りを依頼してやっていただけるということでよろしいですか。

○文田幼児教育課長 シルバーさんに委託するなり、あとは職員でやるなり、そういう対応をさ

せていただこうと思っています。

○藤原委員 職員というのは、今香登に来られてる先生とかではなくっていうことでよろしいですか。

○文田幼児教育課長 ちょっと具体的なことは今のところ検討してないんですけども、園の先生はふだんの園の授業がありますので、そういったところに支障がない範囲でもしお手伝いできるのであれば一緒にする場合もあるかもしれないですけども、予算に余裕があればそういったシルバーさんとか、そういった外部に委託する方法が取れたら一番いいかなとは思ってます。

○立川委員 空調の件で詳しいお話はできないでしょうけど、これ参考までに教えていただきたいんですけど、今の空き教室というお話はちょこちょこ聞くんですが、クーラーがついた教室で空き教室っていうのは、数がどのくらいあるかつかんでらっしゃいますか。

○春森教育総務課長 クーラーがついたほうですか。逆で、今現状ついてない認識としては、市内の分で言いますと、伊里と日生と吉永について、何室かについては特別教室に未設置であるという認識でおります。あと基本的な部分としては普通教室とか、ほかの教室にはついている形になります。

○立川委員 特別教室はまだ全部積んでないというのは報告を受けとんですけど、普通教室で例えば備前中だったりすると空き教室もあると思うんですが、その設置具合ですね、クーラーをつけてるけど使ってないよ、空き教室があるよという数をお尋ねしよんですけど、つかんでなければつかんでないで結構です。

○春森教育総務課長 普通教室という形になれば、基本的には空き教室とは呼ばないので、普通教室には全部ついているという理解になると思っております。空き教室、余裕教室っていう部分についているのは、多分我々が知っている時代よりもいろんな、障害の関係の分の区分がいろいろ細くなってきた部分で、今現状ほとんどの教室のほうには全体的にそういった教室の余裕がないと認識しております。ある程度あるところにつきましては、もう今放課後児童クラブが入ったりとかしているの、空き教室という部分の厳密なものというのはなかなか厳しいかなという回答させていただけたらと思います。

○立川委員 これもまた別でお尋ねします。

○中西委員長 このエアコン設置については、何年かに1回ぐらいは学校設備の中でどこどこついててついてないのかという一覧表を出していただいていたので、7月のときの所管事務調査にでもしたいと思います。

○柴田学校教育課長 A4横で資料を御用意いたしております。その資料を御覧ください。

令和7年度末に卒業した備前市立中学校生徒の進学状況について、この資料により報告をさせていただきます。

御覧のとおり状況となっております。

○立川委員 今ぱっと見させていただいただけなんですけど、令和7年度における私立高校の割

合が数字的に大きいかなという気がするんですが、何か原因がありますか。

○柴田学校教育課長 これは想像でしかありませんが、令和8年度からの高等学校就学支援金制度の私立高校への拡充というのが一つの要因になってるのかなというふうに想像をしております。

○立川委員 同じところで、その他高校、特別支援であったり、通信制であったり、定時制であったり、高専であったりっていうところも、ぱっと見て数が増えてるんですけど、これも何か要因をおつかみですか。

○柴田学校教育課長 要因といいますとなかなか難しい面もございますが、数字を見てみますと、通信制を選択する生徒、それから特別支援学校に進学する生徒の増加がこの令和6年度分と比べての増加分というふうになっておりますので、そういう実態がございます。

○立川委員 この頃言われております多様化に対応してるという状況なのかなというふうに思いましたんで、各中学校あたりでそういった指導というんでしょうかね、その多様化に何か対応して特別にしておられるようなことはありますか。

○柴田学校教育課長 こういった特別な配慮を要する生徒さんについては、市のほうでも各校の特別支援のコーディネーターの先生がいらっしゃいますので、その先生方や、それから東備支援学校の先生をお招きして、そういった場での研修を深めて、どういった就学が適切なのかといったところの研さんを積んでいる、そういった対応はしております。

○立川委員 今後もまたこの多様性っていうところでいろんな選択肢があろうかと思っておりますので、そういった学校支援のほうも続けてやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○藤原委員 1個だけ聞かせてください。この通信制も私立と公立があると思うんですけど、その人数は分かりますか。

○柴田学校教育課長 正確なその人数というのは、ちょっとこの場ではなかなか申し上げにくいかなというふうには思いますが、私立の通信制を選択する生徒さんもいらっしゃれば、公立の通信制を選ばれる生徒さんもいらっしゃいます。ということで回答させていただきます。

○藤原委員 ちょっと人数は教えていただけないってことですな。

○柴田学校教育課長 人数が例えばお一人ということになってくると個人の特定につながっていきかねないってところもございますので、御理解いただけたらと思います。

○中村副委員長 可能ならば、片上高校に進まれている備前市内の人数、備前市内の生徒で片上高校に進学されている人数を尋ねます。

○柴田学校教育課長 なかなか人数というところがございますが、今年度入学した片上高校の入学者数のおよそ4分の1ぐらいは備前市の出身の生徒さんでいらっしゃいます。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に報告願います。

○柴田学校教育課長 続きまして、今度はA 4 縦の資料になります。

令和8年度児童・生徒数について報告をいたします。

令和8年度の学級決定日時点での児童・生徒数についてでございますが、この表には右下に昨年度同時期と比較した表も掲載しております。

小学校は児童数83名の減少となりました。学級数については、伊部小学校において2学級であった6年生が卒業し、1学級である1年生が入学したことにより1学級減少したこと、それと伊里小学校の特別支援学級が1学級減少したことによって、合わせて2学級の減となっております。

中学校においては、生徒数が35名の減少となりました。学級数については、吉永中学校において2学級であった3年生が卒業し、1学級の1年生が入学したことにより1学級減少したこと、それと特別支援学級におきまして備前中学校、三石中学校、吉永中学校がそれぞれ1学級減少したことによって、合わせて4学級の減少となっております。

片上高等学校につきましては、生徒数が12名の増加、学級数の変化はございません。令和8年度の入学者数は18名となっております。

○藤原委員 先日の一般質問で尾川議員が尋ねていたところで、人口動向のときに令和元年度の出生数が161だったんですね、ここの数が今年の小学校1年生だと思うんですけど40人減ってるっていうのは、転出されているのか、ほかの私立の小学校などを選ばれて行かれてるのかっていうところは御存じでしょうか。

○柴田学校教育課長 一人一人その40名の方がどちらについていうところまではもちろん情報は持っておりませんが、議員がおっしゃったように、その期間中に市外へ転居された方でありまして、それから私立の小学校を選ばれた御家庭もありましょうし、それから特別支援学校のほうに進学されるお子さんもいらっしゃると思いますので、そういったものを合計しての40名なのかなというふうに想像しております。

○中西委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次の報告を願います。

○柴田学校教育課長 これも資料A 4の縦で御用意をしております。

片上高等学校の入学者数等の状況についてでございます。

入学者選抜の状況ですが、志願者は22名、そのうち19名が受験し、合格者が18名、18名全員が入学しております。

あわせて、卒業者の進路についても報告いたします。

昨年度末3名が卒業し、3名がアルバイトや職業訓練高等の進路というふうになっております。

○中西委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○文田幼児教育課長 では、幼児教育課からは令和8年度入園申込み状況について御報告いたします。

A4横の資料のほうを御覧ください。

まず、この資料の見方なんですけれども、左側の表のほうが1号認定、3歳から5歳児の教育が中心の保護者の就労要件がない方の入園状況です。それから、右側のほうが2号認定、3号認定、2号のほうが3歳から5歳児で保育が必要であると認められた方、それから3号認定はゼロ歳から2歳児で保育が必要であると認められた方の入園状況になっております。

右下に、申請者数と入園決定数が記入しております。4月1日現在で入園申込みが542人、入園決定者が542人で、入園の保留、待機はゼロ人となっています。

今後、年度途中の入園希望も見込まれますので、受入れが難しい場合には引き続き認可外の保育園や一時保育の案内とともに、必要であれば会計年度の募集などによりまして、できるだけ保護者の希望に添った入園ができるよう努めてまいります。

○奥道委員 1点だけ、広域入所5名っていうふうに書かれてます。大体どの辺とかというのは教えてはもらえますか。

○文田幼児教育課長 広域入所5名の方につきましては、大体岡山市、それから赤穂市の方もいらっしゃる。市町村で広域入所の承諾が得られたところに広域入所できるというふうなことになっております。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて報告をお願いします。

○片岡文化振興課長 それでは、文化振興課より備前市美術館の入館状況について御報告させていただきます。

資料のほうを提出させていただいております。

簡単に資料の説明をさせていただきます。

表のほう为上段、昨年7月開館から本年3月までの令和7年度入館実績、中段が令和8年度の2か月分の入館実績、最下段は昨年度の中に実施した企画展の内容となります。

入館者数は、各月ごとに65歳以上一般、高校、大学、中学生以下、65歳以上その他、その他に分け、美術館2階有料の企画展へ入館した企画展入館者数合計を記載しています。

一番右側の列、監視カメラ集計値は美術館玄関口に設置された監視カメラで入り口を通過した人数を集計したものととなります。企画展入館者数と監視カメラ集計値との誤差は2階展示エリアに入場されず1階カフェやショップなどに立ち寄られた方が多くあったという結果と思われます。

美術館開館までの年間入館者数は、年間3万人を想定し、令和7年度は9か月の開館から想定人数を12分の9で案分した目標値とし、入館実績2万4,860人との比較によりますと、110.4%の入館者数となります。今年度も2つの特別展を企画し、開催地はワークショップや講演会などを実施し、引き続き入館者数の増に努めてまいりたいと考えております。

○中西委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

引き続いて報告をお願いします。

○片岡文化振興課長 本年4月21日から5月10日まで開催しました「Jon Soohoo PHOTO EXHIBITION in BIZEN, OKAYAMA ドジャースの心音。－青き情熱の記録－」と題した写真展覧会の実績報告をさせていただきます。

こちら資料のほうを提出させていただいております。

約3週間の会期、18日の会館で9,948人の来館がありました。特にゴールデンウィークの5月3日、4日は伊部駅前で開催の春の備前焼まつりへの買物客の来館もあり、大幅な来場者となりましたが、写真展を目的に来る来場者も多く、山本由伸選手やドジャースファンの方々が多く、展示場内に設置したアンケートにも写真展に対する高い評価をいただいております。

資料のほうにはアンケート結果も記載させていただいておりますが、アンケートについては会場に設置したQRコードからインターネット上にあるアンケートサイトへの入力形式で実施したこともあり、全体の5%の回答率ではありました。実績報告の資料から見ますと、40歳以上の方の回答が多くありますが、展示場には10代から30代の来場者も多くありました。来場された地域は、岡山県内が多くを占めておりますが、近隣県及び関西圏にとどまらず、北海道から九州まで写真展を目的に観覧いただいております。当然ながら初めて備前市美術館に来館される方が多く、写真展の観覧後は2階の展示エリアへも御来場いただいているようで、美術館への展示集客にもつながっております。

資料裏面、裏面のほうになりますが、写真展をどこで知りましたかの質問には、新聞、テレビが多いところですが、全国からの来館者という結果から、SNSでの情報取得の効果があったようです。本資料では事前に用意した質問事項を取りまとめております。コメントのほうには、写真展は大変よかった、ぜひ次回も実施してほしいなど、次回に向けての期待も多くありました。

○中西委員長 何か質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、報告をお願いします。

○片岡文化振興課長 企画展の御案内をさせていただきます。

議員の皆様には、回覧ボックス等で投函させていただいております来月7月4日から開園されますティーカップ・メリーゴーランドという企画展が開催されます。この開催に当たって、前日の7月3日に午後1時半から式典及び内覧会を実施いたしますので、ぜひとも御参加いただきます。

すようよろしくお願いします。

○中西委員長 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、報告をお願いします。

○江見公民館・図書館活動課長 それでは、移動図書館——自動車文庫と言っておりますけども——について、今補正予算の第1号で車両の更新で購入の予算を計上しておりますので、今委員会で現状についての説明をさせていただきたいと思います。資料がありますので、御覧いただきながらお聞きいただきたいと思います。

現在の自動車文庫につきましては、写真にありますように2トントラックをベースにしたもので、平成18年度に初年度の登録をされたものになっております。収納冊数につきましては約4,000冊で、稼働日数については毎月4日で、市内4方面に行っておるということでございます。巡回場所につきましては、この4日で20か所を回っているということになります。

貸出冊数につきましては、御覧のとおりでございますけれども、令和7年度実績で申し上げますと、これは1か所当たり約19冊となっております。実人数と数字の詳しいものについては持っておりませんが、大体1か所当たり三、四人程度で、1人大体五、六冊ぐらいを貸し出しているというふうに御理解いただければと思います。

明日の予算審議もございますので、今回予算計上している車両の詳細については資料としてはお出しておりませんが、車両については軽四車両で、イメージとしてはコンビニなどの移動販売車をイメージしていただければと思うんですけれども、移動販売車のほうで、後ろに商品ではなくて本を積んで走るというようなものでございます。

収納冊数については約500冊を積むことができるというものになっております。4,000冊、現状ですと積むことができるものが500冊となりますので、かなり減るということにはなりますけれども、先ほど御説明しましたとおり、多くても大体1日当たり100冊程度の貸出しというふうになっておりますので、例えば本の入替え頻度を上げて、常に目新しい本が入っているということで対応のほうさせていただきたいと思っております。

また、軽車両ですので、現在行けないような場所、2トントラックで入れないような場所にも行けるということもございますし、現在は2人で運行しておりますが、軽車両になりますと1人で行くということも可能になってこようかと思えます。

新図書館を建設するに当たって、市民の方の意見でも図書館ができるのはいいけれども、遠くに行けないという声というのも実際に伺っておりますので、こういった点でも細やかに対応できるという点で、これは今検討の中でということになりますが、いわゆるデマンド的な利用で細やかに箇所数を増やしていくということも検討できるのではないかというふうに考えておりますので、この車両で更新をしたいと現在は考えておるということでございます。

○奥道委員 新しくしたら、これもう廃棄するんですね。

○江見公民館・図書館活動課長 予算をお認めいただけたら、来月早速入札のほうをしていきたいと思っておりますが、その際に今のところまだ決定ではないんですけれども、方法として、例えば廃棄、2台運用するということは考えてございません。今のところ、今の車をどうするかということでしたら、下取りであるとか、オークションにかけるであるとか、1つ検討材料としてあるのが、国内で1か所だったと思うんですけど、あるNPO法人さんがこういった全国の図書館車両で使わなくなったものを海外に持って行って、海外で同じように本を積んで地域を回るといような事業に運用していくといようなことをやっておられるNPO法人さんがございまして、そういったところで運営をしていただけるといことも検討の一つとしては考えてございますので、その入札の際にこういった方法でいものを決めて動かしていきたいというふうに考えてございます。

○奥道委員 今課長がおっしゃったとおりで、せっかくあるものが少々古くなったって海外へ持って行ってそこで活用してもらえんっていう、そういったようなものがある、もちろん明日の予算審査の結果にもなるんでしょうけど、利活用が可能なものを活用していくのがいいんじゃないかなと思いましたが、ちょっと一言だけ伺いました。また、御検討ください。よろしくをお願いします。

○中西委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告をお願いします。

○杉山生涯学習課長 生涯学習課から本日お手元に配付させていただいております令和8年度中学生だっぴの実施の御報告と御協力のお礼があります。

本事業は、備前まなび塾プラス事業の一環で、子供たちのキャリア意識の向上を目的に市内の中学2年生を対象に毎年行っております。議員の皆様にもぜひとも御参加いただき、子供たちと意見交換を行っていただければ幸いかと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○中西委員長 何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○春森教育総務課長 私のほうから1点、1個チラシを配らせていただいております。こども関係施設と体験・学習コンテンツをつなぐマッチング会というものでございます。

一般質問でも放課後の居場所づくりという形で御質問をいただき、本年度2月ぐらいに教育長も出席した形になるんですが、こちらのほうキックオフとなっております。今回第1回という形でマッチング会のほうが備前市市民センターのほうで7月2日に開催されるという御案内がありましたので、委員の皆様にもお配りしたところでございます。

○中西委員長 何か質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、続いて片岡文化振興課長。

○片岡文化振興課長 私の方から伊部南大窯跡の史跡の毀損について報告をいたします。

今月2日深夜、台風接近に伴う大雨の発生により山からの流水が伊部南大窯跡の溝に集中し、窯跡煙出部西側の溝がおよそ3メートルにわたって崩落いたしました。今後の雨量によって崩落の拡大に及ぶおそれがあるため、現状は浸食を防ぐよう崩落箇所土のうを積み上げ、一部保護をしております。また、岡山県を通じて文化庁へも報告し、今後の流水経路の対策を岡山県と協議しておるところでございます。

対策内容については改めて御報告させていただき、復旧に係る費用等が必要となった場合は予算計上等の措置をまいりますので、よろしくお願いいたします。

○中西委員長 何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査（教育振興部・生涯学習部）*****

次に、所管事務調査を行います。

まず、ALTについて、委員の方で質問がある方はおられますか。

○立川委員 1年前と大きく様相が変わって、いろいろALTさん、帰られた方、次の就職ということで御説明もあったんですが、現状12名での運営というところで、大きく変わったなという現場の声なんかは届いてますか。あったらお聞かせいただきたいんですが。

○春森教育総務課長 こちらのほうにつきましては、基本的な適正人数の話になると思います。一般質問でもございましたが、備前市のこども園、小・中学校のALTの適正人数という形になります。

こちらのほう、現状をALT配置事業の学校現場での評価をいただいているところでございます。教育委員会としては継続性のある適正なALT配置による外国語授業を実施するため、現在学校現場と協議をしています。そういった形の中で今進めているところでございます。

この中で今現状を、初めにこの6月の補正予算で9月の採用という形で考えておりましたが、学校現場にそういった状況について、特に兼務校5小学校について増員の要望や時期について聞き取りを実施しました。その際において兼務校のほうからは増員という形の方向性で一致はしたのですが、増員時期については児童との関係性や指導の連続性を踏まえ、年度途中の変更は避け、令和9年度当初からの増員が望ましいという学校の意向が非常に多くございましたので、そういった意向を尊重することにいたしております。

現在は、来年度、9年度に向けてその他、それ以外の本務校5校についてヒアリングをしているところでございます。5中学校につきましては既に調査をしているところでございますが、そういったものも踏まえて、来年度の4月1日の配置に向けての調整をまいりたいと思っております。

○立川委員 夏休み前のことなんで、おっしゃるとおり来年度からというのが適正なのかなって
いう思いはしておるんですけど、兼務先ってということだけで現場のほうからは各小学校10校、
中学校5校、ぜひこうしてほしいとか、今のは教育委員会さんと兼務校、ヒアリングの中から出
たお話だと思うんですが、生の声っていうのはどのぐらい届いてるんでしょうか。

○春森教育総務課長 先ほど言いましたように、今学校現場に今度本務校のほうにも全学校を回
り始めたところでございます。現在2校回ったところでございますので、兼務校は全てもう回っ
ております。そういったものも踏まえて、各学校現場の意向を聞きながら調整してまいりたいと
思っておりますので、学校と意見を一致しながら進めていきたいと思います。

○中村副委員長 こども園のほうのヒアリングはいかがですか。

○春森教育総務課長 こども園につきましては、今現在カリキュラムのほうの見直しを令和8年
度事業として実施しております。その進捗の度合いを考慮して、こども園側と協議した上で令和
9年度の適正配置を決定していきたいと考えております。

また、このカリキュラムにつきましては、現状を小学校3年生から上は子供のカリキュラムと
いうのがございますので、今年につきましては1、2年生のものについても新しいものをつくっ
ていきたいと考えているところでございます。現在調整中でございます。

○中村副委員長 小学校1、2年生のカリキュラムをという話でしたが、それは学校でつくると
いうわけではなくて、市教委のほうでまとめてつくってくださるというふうに御理解してるん
ですが、いかがですか。

○春森教育総務課長 現状、子供に詳しい特定任期職員がつくったものを学校のJTEさんにつ
いて、そういったものの今どういったものを使っているのか確認しながら、ある程度の基準とい
うものはつくりたいと、それぞれのあとはJTEさんの考え方に基づいて進めてまいりますの
で、基本的な原則の中心となる部分をつくっていく形で今年度は進めてまいりたいと考えており
ます。

○中村副委員長 備前中なんですけれども、今ALTが1名なんです、それを増員するという
ような方向はございますか。

○春森教育総務課長 人員配置は最終的に予算に関わってくるので、確定では言えませんが、先
ほど中学校は意見を調査して、中学校の校長会からいただいたところでございます。中学校の校
長会からは、例えば備前中なんかはもう一人いたほうが望ましいという回答はいただいております
ので、そういったことも視野に入れながら、こちらのほうとしては予算要求の準備をしてまい
りたいと考えております。

○藪内委員 ALTについてですが、これからいろいろ総括というか、出てくるんでしょうけ
ど、現実この75名でしたか、ALTが今12名ということで、この期間結局どうだったんでし
ょうか。

○春森教育総務課長 そういった部分については、教育長が以前お話ししたとおり、こちらのほ

うとしても現状子供が学校現場や、子供さんに対して御迷惑をおかけした部分についてはおわびしていると思いますが、その部分についてのいろいろな問題点についての考え方については、現状今裁判を行っておる最中でございますので、係争中のものが終わってからの形になるのかなと思っております。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、今回はALTについてという所管事務調査にしますけども、次回からの委員会では学校の英語教育をどうするんかというようなテーマに変えさせていただけたらと思います。

あと図書館運営についてを今回所管事務調査に上げております。今日はお忙しい中、亀山公民館・図書館活動課図書館館長にもおいでいただいております。何か月かこれでたちましたので、感想とそれからこれからの図書館活動の在り方等について、御所見などお伺いできたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○亀山公民館・図書館活動課図書館長 改めまして4月より図書館長を拝命いたしました亀山と申します。

皆様には日頃より図書館活動に御協力を賜りまして、非常に厚く御礼申し上げます。

4月に着任をいたしまして、全体の蔵書構成ですとか、図書館の業務全体を俯瞰して、一緒に司書と業務をする中で、なかなか若手の司書でこれまでこの3年、回してきたということもあって、何とか図書館を回してきたという現状だなというのが実際のところでございます。経験のある司書も少ない中でありますので、私のほうが直接業務指導、そして蔵書構成並びにふだんのサービスの見直しなどを行っていきたいと考えております。

図書館の運営について御報告をさせていただきたいと思っております。

資料に備前市立図書館整備基本構想というものがございます。これをもって新図書館整備基本計画が示されたわけですが、この資料の5ページにございます目指す図書館像というものが新図書館整備基本計画の運営方針となっております。

1つ目が、市民の学びや問題解決を支援する図書館というもの、そして子供の成長を支える図書館、そして暮らしに役立ち、地域を支える図書館、最後に市民の居場所となる図書館ということです。ですので、この4本柱を基本としまして、運用をしてまいるという所存でおります。この柱を踏まえまして、私が目指す新図書館としましては、従来の本を読んだり借りたりするだけではなくて、市民の皆さんが自分の場所として図書館に愛着を持っていただき、読書をはじめ、様々な活動や交流を伸び伸びと展開していただけるような、そして居心地よく過ごせる、そういった図書館を目指したいと思っております。

ビーテラスや美術館をはじめ、市内で活動されているNPOさんなどとも連携しまして、小さいお子様から高齢者の方まで参加できる様々なイベントも企画をしております。順次実施してまいります。

また、図書館サポーターを広く募集しまして、市民の方のこんなことをやりたいという思いを図書館の職員と一緒に実現できるように取り組んでいきたいと考えております。

そして一方で、市民の皆さんの知る自由を守る、そして資料や情報を提供するといった、これは図書館の根幹のサービスです。これを盤石にすることで、皆さんに頼られて、生活の一部として日常的に図書館を利用してもらおうといったことを目指します。

○中村副委員長 昨年度まで三石小学校の学校図書の司書をしてくださっておられました。私と同僚でございましたが、大変すてきなアイデアで、本来図書館が持つべき本を貸し出すということだけではなくて、子供たちの居場所になる図書室の運営をしてくださっていたりとか、そこに寄ってきて新しい自分を発見できる場所にしてくださったりとかというような活動をとてもしてくださっていて、感謝いたしているところです。それを今度備前市の図書館ということで、フィールドが大きくなりますけれども、同じようなことで力を発揮してくださるのではないかなというふうに私は思っておりますので、大変期待しているところです。

意見となりますけれども、図書館ができた際には我々のほうも応援したいと思いますが、ぜひ力を発揮していただけたらありがたいなというふうに思っているところです。

○藤原委員 ちょっと人件費のこともあってあれなのかもしれないんですけど、開館時間が午後6時までっていうことで、5時や5時半まで働かれてから利用したいんだけど開いてないんだという声を聞いておりまして、曜日によってもうちちょっと長く開けるとかっていうお考えはありますか。

○亀山公民館・図書館活動課図書館長 そういった声も私のほうにも届いております。それは新図書館のオープンを前に、改めて検討してまいりたいと思っております。例えば、1週間のうちに1日だけでも通常より長く開館するといったことで、お仕事をされている方とか、ゆっくり図書館で本を読みたいといった方にもお応えできるのではないかなと思っております。今後の検討課題としては上がっております。

あともう一点、備前市では図書館の外で本が受け取れる、図書館の本のロッカーというものがあります。それは開館時間外でも予約をして、ロッカーに本が入っていれば、そこで本を借りるということもできますので、それも併せて活用していただけたらと思っています。

○江見公民館・図書館活動課長 補足でございますが、図書館につきましては図書館条例というのがございます。図書館条例につきましては、住所の移転等もありますので、今のところの予定ですと、建物ができた後の議会の定例会で改正案を提出をさせていただきたいと思っております。その際に、開館時間等についても御審議いただくようなことになるかと思っておりますので、その際によりしくお願いしたいと考えてございます。

○西上委員 この4本柱の市民の居場所となる図書館というところで、以前鹿児島県のほうに図書館に視察に行ったところが、非常にがやがやというんかにぎやかな、非常にしんと静まり返ってない、にぎやかな図書館だったんですけども、館長さんが思い描かれとる図書館という

のはどのような雰囲気のところなんでしょうか。

○亀山公民館・図書館活動課図書館長 ありがとうございます。

私はお子さんがお母さんと一緒に来て、声を上げててもそこが怒られないような、ある程度のざわめきを許容できる、お互いが許容できるような図書館を目指したいと思っています。今の図書館では新聞をめくる音にもうるさいというような意見が出るような、本当にお子さんがお母さんやお父さんと連れてくるのが苦しいと、早く帰ろうといったような声もあるような状態ですので、ある程度お互いが許容できる、ざわめきも許されるような環境をつくっていききたいと思っています。

○西上委員 ありがとうございます。

ぜひそのようないい環境で、長時間いても疲れない環境でよろしく願いいたします。

○藪内委員 今、子供のことが出ましたが、私は東京とかに見に行ったんですが、子ども図書館、場所的にはビーテラスのほうが向いてるのかなとか思いますけれど、そういう考えはございますか。

○亀山公民館・図書館活動課図書館長 新しい図書館には、子供のおはなしの部屋というのがありますし、児童のコーナーというものがあります。そこでお子さんと保護者の方と一緒に伸び伸びと絵本を読んだり、ちょっとおしゃべりをしたりということができるかと思っています。

ビーテラスもお子さん方、とてもたくさん集まっていて、にぎわっているというのは把握しております。今後ビーテラスとも連携しまして、いろんなおはなし会ですとか、イベントを併せて活動していきたいと思っていますので、もう少し温かく見守っていただけたらと思います。

○藪内委員 私が視察に行ったところは、世界中の子供の絵本であるとか、いろんなもう本当魅力的な飛び出す絵本、そういうなんがたくさんあったんで、そういうのもまた検討いただけたらと思います。

○亀山公民館・図書館活動課図書館長 ありがとうございます。

いろいろな本を集めるということは、それだけ多様なお子さんだとか、一般の方に届くということになりますので、幅広くいろんな本を収集していきたいと思っています。御意見ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにほろしいですか。

1点だけお尋ねをしておきたいんですが、図書館の陣容というのはどういう陣容になるんでしょうか。途中で人数が少しずつ増えていったりしているので、最後來年1月に完成した暁にはどのような形で対応されるのか、それだけお伺いしておきたい。

○江見公民館・図書館活動課長 これまでの議会答弁等でも申し上げてきたかとは思いますが、この基本構想にも入っております。大体その人数的なものというのがございます。備前市ですと14という数字が出ておりますが、出てなかったですね。

構想ですと6ページのほうになりますけれども、基本的な考え方として備前市の図書館の目標

となる規模としてはおおむね次のとおりということで、職員数14名というふうに出ております。同規模の公立図書館ですと、ちょっと基本が14名なのか分からないんですけど、大体20名ぐらい、これはパートタイムの方を含めて大体このくらいで動かしているんじゃないかというふうには思いますが、備前市ですと14名ということですので、14から、パートタイムの方も含めて、総勢ですと20名程度ぐらいまでで、最終的には運用できるのではないかというふうに今のところは考えてございます。

ただ、それを最初からやっていくのかどうかというのは、建物ができて運営、運用の方針というものを決めて、大体シフトで1週間ですとこのぐらいの人数が必要になってくるだろうということを計算しまして、そこから最終的な人数、オープンに向けてこのぐらいの人数を整えていこうということを決めてまいります。ですので、今のところこれを基準にしてやっていくということとで御理解をいただいております。ではないかとは考えてございます。

○中西委員長 今現在は何人になるんですか。

○江見公民館・図書館活動課長 現在の図書館の運営につきましては、正職員の司書3名、それから館長、それから会計年度任用職員の司書が2名で、実際のところは運用をしております。これがかなり蔵書数、それから広さ的にも増えていきますので、他館といいますか、ほかの公立図書館と同じような感じで、この申し上げた数字14名ぐらいで運用していくようになるのではないかというふうに考えています。

○中西委員長 目標と現在の体制のところではかなり開きがあると、それを一気に埋めるわけじゃないんでしょうけども、言うことがよく分かりました。

あと館長のほうも何か言い忘れたこととかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

図書館運営について、調査研究を終わります。

○藤原委員 先ほどのカメラの設置を伊部以外でもする予定があるのかをお聞かせいただけたらと思います。

○春森教育総務課長 過去の委員会のときに内部の児童・生徒向けのカメラを設置することについては委員会でもかなりお話があったところでございます。その人たちを子供さんを撮ったりするのは安心・安全のために逆にどうなのか、基準が要るんじゃないかという御意見があったりしたところですので、そういった安全基準というものの、今まで条例とか規則があった下に新しく内部、学校のほうに設置するための基準というものを作成しております。次回の委員会に基準のほうを作成したもの、教育委員会議で議決されたものをお示しさせていただけたらと思います。

考え方としては、内部を撮るときには、見るのはほとんど先生が見れるんですが、録画されたものは校長、教頭しかアクセスできないよとか、カメラを設置している場合は、そこにカメラを設置してますというものを貼りますよとか、そういったものを定めた上での基準を作成したのが現状でございます。そういった中で、基準として今伊部小学校のほうが以前のお話としていろいろ

ろなことがあった中で設置したところでございますが、それ以外のところについては学校とPTAとか保護者の方から、連名とかで文書になるべくいただいた上で設置することを原則論としたいと考えております。

ただ、緊急的なものとして学校側の要望があれば、基本的な考え方としてはPTAと保護者、多分奥道議員が一般質問で言われたような質問として、防犯であることと同時に子供を見守るという観点を踏まえて、そういったものは設置してまいりたいと考えておりますので、学校からの要望とか、PTAからの要望があれば、順次予算要求をしてまいりたいと思っております。既に1か所ございますので、今の現状留意をした形で、そういった御理解をいただけたらと思います。

○藤原委員 中学生のお子さんを持つ親から給食が少ないという話を聞いておりまして、過去の一般質問などを見たら、ほかの議員さんも聞かれてるところだと思うんですけど、令和7年度から20円アップされているそうなんですけど、物価がどんどん上がってる中で今の価格でちゃんと子供たちが栄養が取れるだけの分量が提供されているのかっていうところの調査はされておりますでしょうか。

○春森教育総務課長 量という部分についてちょっと別でして、学校給食を考えていったら、基本的には栄養という形なので、何カロリーとかそういった部分の話になりますので、そういった部分の設置と実際の量とは違ってくる部分がございます。御意見を頂戴したものを受けて、一遍確認した上で調べてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

○奥道委員 全く別件なんですけども、先ほど大内分園の話が出たんで、その後は一体どうなってるのか教えてください。

○文田幼児教育課長 大内分園につきましては、香登認定こども園の分園ということで現在休園という形にさせていただいております。現在は4月から保育教諭の研修施設ということで活用しています。何回か教員のほうが使ったんですけれども、実際の園の施設ですということなので好評だとは聞いています。引き続きそういった形で活用していきたいと思っています。

○奥道委員 大内分園、ほかに活用するというようなお考えはありませんか。例えば、今開設されてるわくわくの一むさんなんていうところが、3か所あった施設が2か所に今減って、利用されてる方からもちょっと不評を聞いているんです。もう一か所あったら、つまり今は三石とそれから福田ですね、あそこにあるんだけど、やはり真ん中辺にちょっと欲しいなというようなことを聞いているんですけど、その辺のところはいかがでしょう。

○文田幼児教育課長 わくわくの一むさんのやっています子育ての拠点の事業のことだと思うんですけども、そういったところでもし希望があれば、また御相談に来ていただけたらいいかと思うんですけども、拠点の事業はこども・保健課のほうで担当しておりますので、そちらともよく協議させていただくようになるかと思います。

○奥道委員 わくわくの一むさんのほうから御相談には乗っていただけるということで理解して

いいですか。

○文田幼児教育課長 今のところそういったお話は私のほうは伺っていないので、もしそういった希望があれば、また聞かせていただけたらいいかなと思いますけれども、拠点の事業自体が幼児教育課の管轄ではないので、またそういった担当とも相談させていただけたらと思います。

○中村副委員長 体育館の空調の話が出ていて、あしたの予算委員会のほうで中学校のほうはということでしたけども、小学校のほうで実際につくのかなというふうに期待してたんですけども、つかなくなったということがあります、そのことについて詳しくお話ししていただけますか。

○春森教育総務課長 新しい委員さん、知られてない部分もあるんですが、実際昨年度に入札したところですよ。それが不調に終わったという形になっており、いろいろな関係で全面的な見直しをしなければならない状況になったことを踏まえて、再度仕切り直した形で順番を進めているところになります。小学校の部分については、最初の段階では計画にあったんですが、そういった流れの中で、いろいろな予算とか歳入の関係も踏まえて調整しなければならないことがたくさん出てまいりましたので、現状としては中学校、小学校についてはその後の段階で順次検討していく形になると考えております。

○中村副委員長 直接関わるかどうかは、また後からにするんですけども、今小学校のほうで老朽化に伴って、プールが使えてない学校はどれだけありますか。

○春森教育総務課長 先ほど委員長も言われたように、2年前に教室の空き教室とか、プールの話とかもいろいろありました。そのときも私が帰ってくる前の教育総務課長でしたので、答弁させていただいたり、資料を作ったものを覚えております。現状を認識している者としては、香登小学校さんが6年度あたりからプールが壊れた形になっております。あと片上小、日生西小、日生東小、吉永小の5小学校については、現状市の学校所管のプールじゃないのを利用していると考えております。

また、中学校については、日生中、吉永中の2中学校が使っていないと認識しております。ちょっと若干修正等、その当時から変わっている部分があったらいいけませんので、こちらにつきましても詳細な資料は、できましたら7月の委員会のときに出させていただけたらと思います。

○中村副委員長 昔のように暑かったらプールについていうような話ではない時代になってきているということなんですけれども、プールがある学校も水温と気温を合わせたら60度を超えてしまうと、もうプールのほうは中止しているというような現状もあつたりします。ですから、熱中症の指数等も測りながら、子供を外に遊ばせるかどうか、昨年度の話ではかなりの日数、業間時間であるとか、昼休みの長い休み時間に小学生の子供を外に遊ばせに行っていなかったというようなこともあつたりします。子供たちは大変フラストレーションを抱えていますので、できれば体育館が涼しければ、そちらで体を動かすなり、活動するなりして、子供たちの心も開放されるのではないかなというふうに思いますから、中学校に引き続き小学校の体育館の空調のほうもぜひ

ひ進めていただけたらというふうに思っています。

あわせて、先ほど話に出ましたが、中学校の特別教室もかなり暑い中、美術をしたり、音楽をしたりというような話も聞いていますので、そちらのほうもぜひ進めていただけたらというふうに思います。これは私のほうのお願いということで、よろしくお願いいたします。

○春森教育総務課長 御意見ありがとうございます。

教育委員会としては、言われた内容につきましては真摯に受け止め、予算要求のほうをしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。

○中村副委員長 東京のほうで火災があつて、大変なことだというふうに思いました。現在の小・中学校、あるいはこども園ですが、避難経路が確保されていないような場所に教室があるというようなことが市内でありますか。

○柴田学校教育課長 もう中村委員も御存じのとおり、学校からは消防計画が出てきておりまして、第1避難経路、第2避難経路と策定をされていて、それを一つ一つつぶさに点検まではまだできてはおりませんが、学校を訪問して見て回っている感じでは、そういったところはないのかなというふうには思いますが、これ確認してみないと詳細には分かりません。

○中村副委員長 ありがとうございます。

あわせて、防火設備について、それぞれの学校で完全なものになっているのかどうかということも含めて、改めて調査をしていただけたらありがたいなというふうに思ってる次第です。

○春森教育総務課長 防火設備等は点検を随時していると思いますので、そういった中で進めたものについて、例えば新しいものから準備しなければならないとかというのがあれば、予算要求してまいりたいと思います。

○中村副委員長 学校のほうではスプリンクラー等はつけていないというふうに思いますが、今後そのようなことも考えられておられるでしょうか。

○春森教育総務課長 そういったものは施設の基本的な条件に基づいて、こういったものを設置するとかという形になりますので、今現状スプリンクラーがついてないのであれば法令的には要らないと考えておりますが、そういった御意見については今後確認してまいります。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

先日の小学校の火事は、何か動画も出てて、すごいセンセーショナルな感じがしますんで、防火については一度点検をお願いをしておきたいと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で所管事務調査を終わります。

次に、閉会中の継続調査事件についてであります。

議会の閉会中において、委員会は原則として活動することができません。継続審査となった議

案や請願を除きまして、閉会中の継続調査事件として付託された案件に限り、閉会中も継続して調査ができることになっております。

そこで、閉会中も委員会の調査が可能となるよう、厚生文教委員会の所管事項を考慮して、お手元のレジュメの最後のところに調査事件についてということで書いております。あらかじめ付託案件を御提案させていただいております。

なお、調査期間は調査終了までとしております。

本定例会最終日に本会議において付託いただくことになりますが、継続調査事件はレジュメの案のとおり最終日に本会議で付託いただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

午前 11 時 42 分 閉会